

特定口座の取引内容と前年分以前の株式売却に係る損失額を申告する場合の入力例

この入力例では、「特定口座の取引内容」と「前年分以前の株式売却に係る損失額」がある場合の申告書をスマートフォンで作成し、マイナンバーカードを利用してe-Taxで送信する方法をご案内します。
赤枠の箇所をタップ・選択して進んでください。

e-Taxに必要なもの

① スマートフォン（マイナンバーカード読取対応）



マイナポータルアプリ
をインストール



iPhoneの方



Androidの方

② マイナンバーカード（次のパスワードも必要です。）

✓ 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

✓ 署名用電子証明書のパスワード（英数字6文字以上16文字以下）

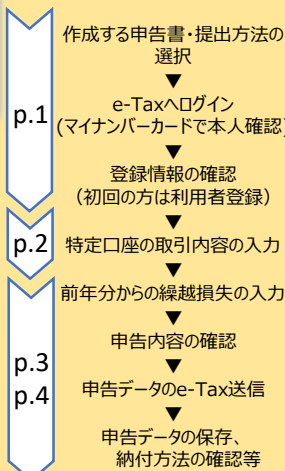
パスワードが分からない場合の対応方法は、
公的個人認証サービスのポータルサイトを
ご確認ください。



必要書類の事前準備（書面または電子データ）

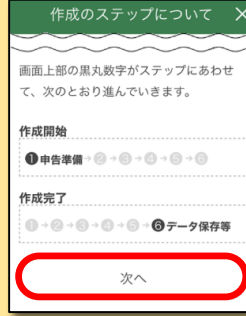
- ・特定口座年間取引報告書
- ・前年分の確定申告書付表の控え等（前年から繰り越された株式譲渡損失が分かる書類）

申告書作成フロー



二次元コード
を読み取り、
作成を開始

STEP1 作成コーナーにアクセスし作成開始



「メニュー」ボタン

よくある質問
お問い合わせ
作成の流れ
メッセージボックス確認
確定申告特集ページ

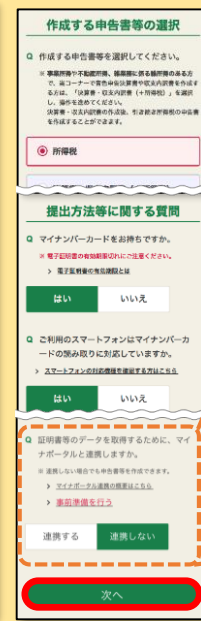
よくある質問

確定申告書等作成コーナーの各画面の入力例や、確定申告に関するお問い合わせの多い質問などを掲載しています。

確定申告特集ページ

申告・納税期限のほか、e-Taxの利用方法や納税の方法など申告に関する情報を紹介しています。
(注) 確定申告特集ページのリンクはトップページのメニューボタンにのみ表示されます。

STEP2 作成する申告書等の選択

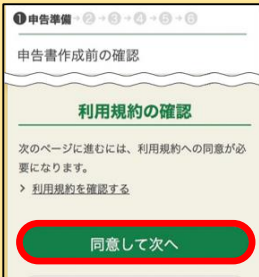


【参考】
マイナポータル連携

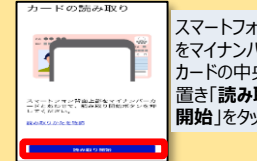
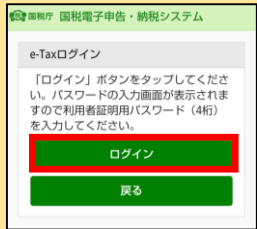
マイナポータル連携を行うことで、特定口座の情報を自動入力できます。マイナポータル連携の詳細や利用方法については、以下の「マイナポータル連携特設ページ」をご覧ください。



STEP3 利用規約の確認

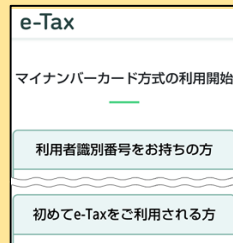


STEP4 e-Taxログイン



スマホ用電子証明書を利用する場合は、読み取りを省略できます。（Androidのみ対応）

STEP5 利用者登録

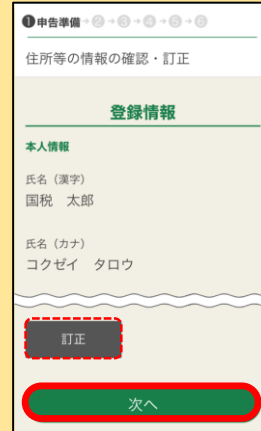


マイナンバーカードを利用して、初めて確定申告をする場合、利用者登録のための入力画面が表示されますので、画面の案内に沿って入力してください。

過去にマイナンバーカードを利用して確定申告をしたことがある方は、「STEP5」ではなく、「STEP6」が表示されますので、次に進みます。

※利用者登録の詳しい方法は、別紙「参考」マイナンバーカードを利用して初めて確定申告をする場合をご覧ください。

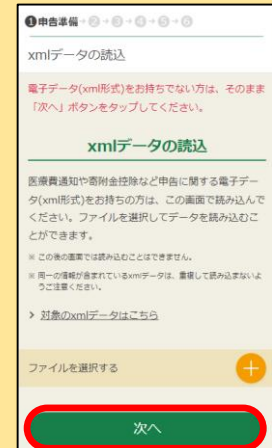
STEP6 登録情報の確認・訂正



表示された情報を確認し、変更等があれば、「訂正」をタップして適宜訂正を行ってください。

誤りが無ければ、「次へ」をタップ

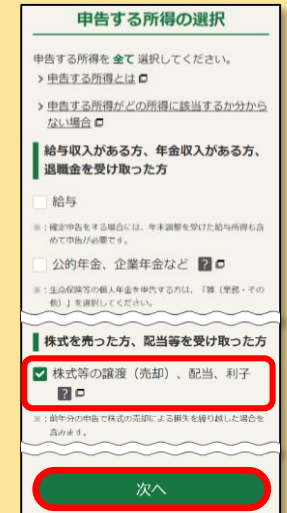
STEP7 xmlデータの読み込み



証券会社から交付を受けた特定口座年間取引報告書等（xmlデータ）を読み込むことが可能

無ければ「次へ」をタップ

STEP8 申告する所得の選択



給与や年金などに他に申告する所得があれば全て選択

特定口座の取引内容と前年分以前の株式売却に係る損失額を申告する場合の入力例

STEP9 選択された所得の入力

選択された所得の入力

株式を売った方、配当等を受け取った方

株式等譲渡（売却）したことによる所得（損失）がある方、配当・利子等の受け取りがある方、前年分の申告において株式の売却による損失を繰り越した方

金融・証券税制

株式等の譲渡所得等

上場株式等に係る配当所得等

配当所得

利子所得

次へ

STEP10 入力画面TOP

収入等入力

株式の売却・配当・利子等の入力方法選択

「次へ」ボタンを押して、株式等の売却等や支払いを受けた配当、利子等に係る内容を入力します。

特定権利行使株式（いわゆるストックオプション税制の適用を受けて取得した株式）を譲渡した方などに該当する場合

次へ

戻る

STEP11 入力項目の選択

特定口座での取引

申告する特定口座での取引はありますか？

はい いいえ

申告する特定口座において支払いを受けた上場株式等の配当等がありますか？

はい いいえ

申告する特定口座以外で支払いを受けた上場株式等の配当等に係る内容については、「特定口座以外の取引」欄より入力します。

配当所得の課税方法を選択してください。

総合課税 申告分離課税

入力する

特定口座以外 質問に応じて、該当項目を選択し、「入力する」をタップ

STEP12 特定口座一覧

収入等入力

特定口座年間取引報告書の一覧

現在選択されている配当所得の課税方法は 申告分離課税 です。

総合課税と申告分離課税の詳細

特定口座年間取引報告書の入力

入力件数：0件 / 300件

報告書の内容を入力する

次へ

戻る

【参考】マイナポータル連携したデータや読み込んだxmlデータがある場合

マイナポータルから取得した情報

取得した内容を表示する（全1件）

要確認

金融商品取引業者等の名称
株式会社ABC証券

譲渡所得
—

配当所得
—

補正 削除

一覧に「要確認」と表示されるため、「補正」をタップし、申告する所得の選択等を行います。

STEP13

特定口座の入力

証券会社等から交付された「特定口座年間取引報告書」の内容を入力

【参考】
入力項目が分からない場合

画面右下の「見本」アイコンをタップすると、入力の参考となる見本画面を確認できます。

特定口座年間取引報告書見本

「特定口座年間取引報告書」を基に、入力内容をご確認ください。
入力が必要な項目は枠で囲んでいる箇所です。

特定口座の取引のうち、どちらか申告しないものがある場合はチェックを外す

譲渡損益
配当等

源泉徴収税額（所得税）（円）

株式等譲渡所得割額（住民税）（円）

外国所得税の額（円）

見本

特定口座年間取引報告書の入力

A 口座情報の入力

源泉徴収の選択

あり なし

配当の種類

配保
信用
配当等

申告する所得を選択

譲渡損益
配当等

譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等

B 源泉徴収税額（所得税）（円）

C 株式等譲渡所得割額（住民税）（円）

D 外国所得税の額（円）

配当等の額及び源泉徴収税額等

G 特定上場株式等の配当等の額の記載

あり なし

株式・出資又は基金（円）

特定株式投資信託（円）

投資信託又は特定受益証券発行信託（円）

オープン型証券投資信託（円）

国外株式又は国外投資信託等（円）

国外株式又は国外投資信託等に係る外国所得税の額（円）

H 特定上場株式等の配当等の上場株式配当等控除額（合計）（円）

金融商品取引業者等の名称

証券会社・銀行名等

本支店名等

追加費用の入力

「特定口座年間取引報告書」に記載されたもの以外の費用はありますか？

はい いいえ

配当所得に係る負債の利子がありますか？

はい いいえ

もう1件入力する

入力内容の確認

特定口座の取引に関連して追加費用がある場合は「はい」を選択し金額を入力
無ければ「いいえ」を選択

入力が終わったら「入力内容の確認」をタップ

【参考】

配当所得の課税方法で「総合課税」を選択した場合

STEP11で「総合課税」を選択した場合、STEP13で配当等の入力を行うと以下のように配当控除に関する入力項目が追加されます。各入力項目について、該当金額があれば入力してください。

配当控除の入力

日欄において入力した配当等の額のうち、以下の項目に該当する金額があればその金額を入力してください。

※：特定口座年間取引報告書の「種類」欄や、「（譲渡）」欄の記載を基に入力してください。

上記「株式・出資又は基金」[B1] 11,111円のうち、配当控除の対象とならないもの（円）

上記「特定株式投資信託」[B2] 22,222円のうち、外国株指数連動型以外のもの（円）

上記「投資信託又は特定受益証券発行信託」[B3] 33,333円、「オープン型証券投資信託」[B4] 44,444円のうち、外貨建て資産割合

特定口座年間取引報告書に記載されている、配当等の交付状況の「種類」欄や「摘要」欄を参考に配当控除の入力を行ってください。

該当があるか不明な場合は、報告書の発行元の証券会社等にお問い合わせください。

特定口座の取引内容と前年分以前の株式売却に係る損失額を申告する場合の入力例

STEP14 特定口座一覧（入力あり）

①→②→③ 収入等入力 → ④→⑤→⑥→⑦

特定口座年間取引報告書の一覧

現在選択されている配当所得の課税方法は **申告分離課税**です。

> 総合課税と申告分離課税の詳細

特定口座年間取引報告書の入力

入力件数: 1件 / 300件

1

金融商品取引業者等の名称
ABC証券XYZ支店

譲渡所得
申告する

配当所得
申告する

訂正 削除

+ 報告書の内容を入力する

次へ

STEP15 入力項目の選択

特定口座以外での取引

Q 特定口座（源泉徴収あり・源泉徴収なし）以外での株式、配当、利子等に関する取引がありましたか？ ☐ はい ☒ いいえ

※：「特定管理株式方式が継続を要した場合の特例」又は「特定投資株式等の取得金額超過等」について適用を受ける方、[はい]を選択してください。

上場株式等に係る譲渡損失の金額を繰り越した方

Q 令和5年分の申告で上場株式等に係る譲渡損失の金額を繰り越しましたか？ ☐ はい ☒ いいえ

はい 入力する >

入力終了

戻る

※この事例では「いいえ」を選択していますが、申告する取引がある場合は「はい」を選択して、取引内容を入力します。

「はい」を選択し、「入力する」をタップ



STEP16 繰越損失額の入力

前年から繰り越された損失額の入力

「令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の損益計算及び繰越控除）」を基に、前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を入力します。
金額にはマイナスを付けずに入力してください。

A 令和3年の譲渡損失の繰越額（円）
（令和5年分「確定申告書付表」の（7）欄）

B 令和4年の譲渡損失の繰越額（円）
（令和5年分「確定申告書付表」の（8）欄）

C 令和5年の譲渡損失の繰越額（円）
（令和5年分「確定申告書付表」の（5）欄）

次へ

前年分の申告書等から各年の繰越損失額を入力

※どの欄に入力したいのかわからない場合は、画面右下の「見本」アイコンをタップすると、見本画像を確認できます。

STEP17 計算結果確認

特定口座以外での取引

Q 特定口座（源泉徴収あり・源泉徴収なし）以外での株式、配当、利子等に関する取引がありましたか？ ☐ はい ☒ いいえ

※：「特定管理株式方式が継続を要した場合の特例」又は「特定投資株式等の取得金額超過等」について適用を受ける方、[はい]を選択してください。

上場株式等に係る譲渡損失の金額を繰り越した方

Q 令和5年分の申告で上場株式等に係る譲渡損失の金額を繰り越しましたか？ ☐ はい ☒ いいえ

はい 入力する >

入力終了

戻る

①→②→③ 収入等入力

計算結果

入力された内容を基に計算した所得金額等は、以下のとおりです。

【申告分離課税】
株式等の譲渡所得等
・上場株式等の譲渡所得等の金額
100,000円
上場株式等に係る配当所得等の金額
100,000円

閉じる

STEP18 所得控除・税額控除の入力

選択された所得の入力

株式等売却した方、配当等を受け取った方

株式等を譲渡（売却）したことによる所得（損失）がある方、配当・利子等の受け取りがある方、前年分の申告において株式の売却による損失を繰り越した方

金融・証券税制

株式等の譲渡所得等
☒ 入力あり

上場株式等に係る配当所得等
☒ 入力あり

配当所得
-

利子所得
-

金融・証券税制に係る所得等の金額を表示する

次へ

①→②→③ 控除等入力 → ④→⑤→⑥

控除の入力（1/2）

支出に関する控除の入力

社会保険料を支払った方 ☒

国民年金保険料、国民健康保険料（税）、介護保険料などを支払った方（源泉徴収票に記載のないもの）

社会保険料控除
-

寄附金控除
-

政党等寄附金等特別控除
-

次へ

戻る

申告する各種控除があれば適宜入力（所得控除・税額控除）

STEP19 計算結果確認（全体）

①→②→③→④ その他入力 → ⑤→⑥

計算結果の確認

入力内容から計算した結果は以下のとおりです。
表示された内容を確認し、訂正がある場合は各項目の訂正ボタンを押してください。

還付される金額
30,630円

※：[訂正]ボタンについては、確定申告書に基づき市区町村で別途計算されます。

収入・所得金額（申告分離課税）の確認

上場株式等に係る譲渡所得等

収入金額
200,000円

所得金額
100,000円

本年分で差し引く繰越損失額
66,666円

翌年以後に繰り越される損失の金額
0円

入力内容に応じて税額が自動計算される

訂正があれば「～を訂正する」をタップ

STEP20 還付金の受取方法または納付方法の入力

還付金の受取方法

以下の事項に注意して、還付金の受取方法を選択してください。

還付金の受取方法 ☒ 必須

☐ 公金受取口座への振込み（公金受取口座を登録済みの方に限ります。）

☒ ゆうちょ銀行以外の銀行等への振込み

☐ ゆうちょ銀行への振込み

☐ ゆうちょ銀行の各店舗又は窓口での受取り

又は

納付方法

延納の届出 ☒

上記の納付する金額について延納を希望される方は、「延納を届け出る」にチェックを付けてください。
なお、延納期間中は利子税がかかりますので、ご注意ください。

☐ 延納を届け出る

納付方法の選択

納付方法 ☒ 必須

> 各納付方法の内容を確認する

選択してください

納付方法を選択

参考 納付方法のご案内

以下の納付方法が選択できます。

- ・振替納税（口座引落）
- ・電子納税（ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）又はインターネットバンキング）
- ・クレジットカード納付 ※1
- ・スマホアプリ納付（Pay払い） ※2
- ・コンビニ納付 ※2
- ・金融機関等での窓口納付

- ※1 クレジットカード納付は、納付税額に応じた決済手数料がかかります。
- ※2 スマホアプリ納付及びコンビニ納付は、納付税額が、30万円以下の場合に利用できます。



納付の手続きについて、詳しくはこちらをご覧ください。

特定口座の取引内容と前年分以前の株式売却に係る損失額を申告する場合の入力例

STEP21 財産債務調書・住民税等

①→②→③→④→⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

財産債務調書、住民税等に関する事項

財産債務調書の作成

財産債務調書の提出要件の確認

その年の12月31日においてその価額の合計額が10億円以上の財産を有する方は、その年の翌年の6月30日までに、財産債務調書を提出する必要があります。

提出義務者に該当する方は、チェックをしてください。

> 財産債務調書の提出要件の詳細

☐ 12月31日において合計額が10億円以上の財産を保有している

所得税で確定申告不要制度を選択した非上場株式の少額配当等がある場合 ☐

☐ 非上場株式の少額配当等の入力を行う

住民税の徴収方法

給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法を選択してください。

必要な方のみ選択してください

次へ

戻る

該当があるものを適宜入力

STEP22 基本情報の入力

①→②→③→④→⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

基本情報の入力

氏名・電話番号の入力

氏名（フリガナ）
※：全11文字以内

コクゼイ タロウ

氏名（漢字） **必須**
※：全10文字以内

国税 太郎

電話番号
※：日本国で利用可能な電話番号を入力してください。

区分

世帯主からみた続柄
選択してください

整理番号 **2** 号
※：税務署から送付された「確定申告のお知らせ」などにより、税務署で処理した整理番号が分かるようになる場合は入力してください。
※：数字のみ

01234567

次へ

戻る



訂正事項が無ければ「次へ」をタップ

STEP23 マイナンバーの入力

①→②→③→④→⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

マイナンバーの入力

1人目

氏名
国税 太郎（本人）

生年月日
昭和43年10月13日

マイナンバー（個人番号）
※：数字12桁

次へ

マイナンバーを入力し「次へ」をタップ

STEP24 送信前の申告内容確認

①→②→③→④→⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

送信前の申告内容確認

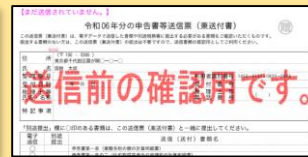
1 申告書等を表示して、送信前に申告内容を確認してください。
なお、申告書等はまだ送信されています。

申告書等を表示する

※：PDFファイルが表示されない場合は、タブボタンを押して別の画面に表示されているか確認してください。

申告内容を訂正する場合

次へ



「申告書等を表示する」をタップすると、PDFでイメージが表示される

誤りがあった場合には、「申告内容を訂正する場合」をタップして訂正してください。

誤りが無ければ、「次へ」をタップ

STEP25 送信準備

①→②→③→④→⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

送信準備

特記事項の入力

特記事項
※：2000字以内

その他の事項の入力等

税理士に関する内容の入力

税理士に関する内容を入力する

登記情報を入力

登記事項証明書等の添付に代えて照会番号を送信する

次へ

戻る

特記事項等があれば入力し、「次へ」をタップ

STEP26 データの送信

①→②→③→④→⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

データの送信

e-Tax送信

所得税の確定申告書データを送信しますので、「送信する」ボタンをタップしてください。

その後、確認画面が表示されますので、「送信を実行する」ボタンをタップすると、所得税の確定申告書データが送信されます。

送信する

送信準備へ戻る

確認

確定申告書データを送信しますが、よろしいですか。

※：「送信を実行する」ボタンをタップした後は、操作せずにお待ちください。

(KC-MC2002)

送信を実行する

キャンセル

送信完了

正常に送信が完了しました。

閉じる

STEP27 送信結果の確認

①→②→③→④→⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

送信結果の確認

送信結果の確認

以下の内容で所得税の確定申告書データが正常に送信されました。

提出先
京橋税務署

利用者識別番号
0000-0000-0000-0000

氏名又は名称
国税 太郎

「次へ」ボタンをタップして「送信票等の印刷」画面に進んでください。

次へ

STEP28 申告書等送信票の確認

①→②→③→④→⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

申告書等送信票（兼送付書）等の確認

確認手順

1. 「申告書等を表示する」ボタンを押してください。

4. 次の画面で送信・印刷後の確認を行ってください。

> 提出が必要な添付書類の確認方法（「申告書等送信票（兼送付書）」の裏面）

申告書等を表示する

※：PDFファイルが表示されない場合は、タブボタンを押して別の画面に表示されているか確認してください。

> 申告内容の訂正方法

次へ

送信した申告書等の印刷・保存が可能

STEP29 送信後の作業

①→②→③→④→⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

送信後の作業のご案内

送信後の作業

入力内容の保存

入力した内容を作成コーナー専用データ（data形式）として保存します。

保存した入力データは、翌年以降に申告書等を作成する場合に利用できます。

入力データのダウンロードページへ

作成コーナーの改善のため、アンケートにご協力ください。

なお、アンケートへの回答は任意です。

アンケートへの回答ページへ

終了（トップ画面へ戻る）

戻る

入力データ（.data）は翌年以後の申告書作成で活用可能

動画で見る
確定申告



特定口座の入力方法やお問い合わせの多いポイントについて、動画でもご案内しています



「参考」 マイナンバーカードを利用して初めて確定申告をする場合

マイナンバーカードを利用して初めて確定申告をする場合、マイナンバーカードを読み取った後に利用者登録のための入力画面が表示されますので、画面の案内に沿って、入力を行います。

e-Tax

マイナンバーカード方式の利用開始

利用者識別番号をお持ちの方

マイナンバーカード方式の利用開始手続きを行います。
利用者識別番号とパスワードを入力し、「マイナンバーカード情報の確認へ」ボタンを押してください。

必須 利用者識別番号
例) 111122233334444
0/16

必須 パスワード
英数字8文字以上50文字以内

マイナンバーカード情報の確認へ

利用者識別番号とパスワードとは

利用者識別番号やパスワードをお忘れになった方は、「戻る」ボタンを押してください。

初めてe-Taxをご利用される方

マイナンバーカードの読み取り

e-Tax

マイナンバーカード情報の確認

氏名などの情報を入力してください。

入力方法の選択

☒ マイナンバーカードから読み取る

☐ 直接入力する

入力内容に誤りがないか確認の上、誤りがなければ「次へ」ボタンを押してください。

次へ

「マイナンバーカードから読み取る」を選択し、「次へ」押します。

e-Tax

マイナンバーカード情報の確認

氏名などの情報を入力してください。

入力方法の選択

☒ マイナンバーカードから読み取る

☐ 直接入力する

読み取り方法

☒ この端末を利用

☐ QRコードの表示

この端末を利用

マイナンバーカードをこの端末で読み取る方は事前にマイナンバーアプリのインストールが必要です。マイナンバーアプリがインストールされている方は「この端末を利用」ボタンを押してください。
マイナンバーアプリが起動します。券面事項入力補助用パスワード(4桁の数字)を入力してください。

App Store

Google Play

この端末を利用

初めてe-Taxをご利用される方は「マイナンバーカードの読み取り」を押します。

なお、既に利用者識別番号をお持ちの方は、青枠の「利用者識別番号」と「パスワード」を入力し「マイナンバーカード情報の確認へ」を押します。

券面事項入力補助用のパスワード(数字4桁)を入力し、マイナンバーカードの読み取りをします。



「マイナンバーカードから読み取る」及び「この端末を利用」を選択し、ページ下部の「この端末を利用」を押します。

e-Tax

マイナンバーカード情報の確認

この端末を利用

氏名
国税 太郎

生年月日
1970年1月1日

住所
東京都千代田区豊3丁目1番1号

性別
男

入力内容に誤りがないか確認の上、誤りがなければ「次へ」ボタンを押してください。

次へ

「マイナンバーカード情報の確認」画面にマイナンバーカードから読み取った情報が表示されますので内容を確認し、「次へ」を押します。

※既に利用者識別番号をお持ちの方は、一番右の「本人確認/情報取得希望」の画面に進みます。(次の①～③の操作は不要です。)

e-Tax

利用者情報登録

利用者情報登録完了

内容確認する

①利用者情報登録
氏名等はマイナンバーカードを読み込むことで自動入力されますので、その他未入力の情報を入力の上、「内容確認する」を押します。

e-Tax

内容確認

送信する

②内容確認
「内容確認」画面が表示されますので、入力内容を確認し、「送信する」を押します。

e-Tax

利用者情報登録完了

利用者情報登録が完了しました。

利用者識別番号等の通知

次へ

③利用者情報登録完了
送信後の結果を確認し「次へ」を押します。

e-Tax

本人確認/情報取得希望

確認情報

利用者識別番号
1741 0721 2095 0007

氏名
国税 太郎

生年月日
1970年1月1日

本人確認/情報取得希望

e-Taxからの情報取得

e-Taxからの情報取得を希望すると、申告書等作成時に必要な各種情報を取得することができます。取得できる情報の詳細は国税庁ホームページをご覧ください。
情報取得を希望するにあたっては、マイナンバーカードによる本人確認の手続きとは別に、マイナンバーカードの読み取りと券面事項入力補助用パスワード(4桁の数字)の入力が必要となります。

e-Taxからの情報取得を希望する

本人確認

本人確認の手続きは、マイナンバーカードまたはスマートフォン電子証明書の署名用パスワード(6～16桁の英数字)が必要となります。

必須 認証方法の選択

☒ この端末を利用

☐ QRコードの表示

この端末を利用

マイナンバーカードまたはスマートフォン電子証明書をスマートフォンで利用する方は事前にマイナンバーアプリのインストールが必要です。マイナンバーアプリがインストールされている方は「この端末を利用」ボタンを押してください。
マイナンバーアプリが起動します。署名用パスワード(6～16桁の英数字)を入力してください。

App Store

Google Play

この端末を利用

e-Taxからの情報取得を希望すると、申告書等の作成時に必要な各種情報を取得することができます。
希望する場合には、「e-Taxからの情報取得を希望する」をタップし、本人確認のためにご自身のカナ氏名を入力の上、マイナンバーカードの読み取りを行ってください。

メモ

「e-Taxからの情報取得を希望する」をタップすると、カナ氏名を入力欄が表示されます。

「マイナンバーカードの利用方法」で「この端末を利用」を選択の上、「本人確認」項目の上に表示された「この端末を利用」ボタンを押し、マイナンバーカードを読み取ります。

※マイナンバーカードを読み取る際に、券面事項入力補助用パスワード(4桁の数字)が必要となります。

本人確認のため、ご自身のカナ氏名を入力してください。

姓(フリガナ)
例) コクセイ

0/50

名(フリガナ)
例) タロウ

0/50

必須 マイナンバーカードの利用方法

☒ この端末を利用

この端末を利用

本人確認するために、マイナンバーカードの読み取りを行います。

メモ

「認証方法の選択」で、「この端末を利用」を選択の上、画面下部の「この端末を利用」ボタンを押し、マイナンバーカードを読み取ります。

※マイナンバーカードを読み取る際に、署名用電子証明書のパスワード(6～16文字の英数字)が必要となります。